

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

1 開催日時 令和2年10月1日(木) 9:00～12:00

2 開催場所 柳川庁舎2階 大会議室

3 対象施設 青森市介護予防拠点施設下町幸永会館

4 出席者

- (1) 選定評価委員会
- | | |
|------|--------------------------|
| 委員長 | 小野 正貴 (企画部次長) |
| 副委員長 | 大久保 文人 (総務部次長) |
| 委員 | 池田 享誉 (青森公立大学准教授) |
| 委員 | 佐々木 信一 (東北税理士会青森支部税理士) |
| 委員 | 柿崎 哲男 (市民部次長兼行政情報センター所長) |
- (2) 施設所管課 (健康福祉課)
- | | |
|----|-------|
| 課長 | 小形 麻理 |
| 主幹 | 蛭名 保文 |
| 主幹 | 楡引 顕芳 |
- (3) 制度所管課 (財政課)
- | | |
|-----|-------|
| 副参事 | 鈴木 健司 |
| 主幹 | 熊谷 圭介 |
| 主査 | 吉田 敏和 |
| 主事 | 前田 泰仁 |

5 案件 指定管理者候補者の選定について

6 審査結果

(1) 指定管理者候補者

①下町幸永会館

- ・名称 下町町内会
- ・住所 青森市浪岡大字浪岡字細田102-10
- ・代表者 町内会長 成田 将夫

(2) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

(3) 選定理由

①下町幸永会館

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点（68.5点）を上回る点数（82.61点）を獲得していること。
- ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数の合計（56点）以上の点数（66点）を獲得していること。

7 主な質疑内容

【管理運営方針】

（委員）

他の施設にない土地使用料が科目として入っている。それに関連し、指定管理者は市から施設を借り運営しているが、町内会の事務所はどこにあるのか。指定管理者が町内会に事務所を貸しているとの印象を受けるがどうなのか。

（施設所管課）

規約においては町内会事務所を下町会館に置くことになっているが、土地使用料については、下町会館として駐車場を借りている費用になる。5施設の中で下町町内会だけが駐車スペースがないため、個人が所有する向かいの土地を年間借り上げているので、その借り上げ料として計上している。

（委員）

規約の中で下町会館に事務所を置くとなっているが、市から借りているということになるのではないか。

（施設所管課）

規約では会館の中に事務所を置くとなっているが、常時職員がいるということではなく、必要に応じて会館に集まるといった形態である。

【地域や関係団体との連携】

（委員）

施設運営にあたって、商店街、老人クラブ、母親クラブと連携を取りながらやっているとのことだが、実際どのような形でやっているのか、事例があったら教えていただきたい。

（応募団体）

秋祭りの際は、若い人たちや母親クラブ等と実施2か月前から3～4回打合せをし、当日の準備や次の日の後片付けなどを行っている。

（委員）

施設の冬場の雪片づけや夏場の草刈り、施設の清掃等は町会の中でどのようにしているのか。

（応募団体）

周辺の草刈りは老人クラブがやってくれたり、近所の方が無償でやってくれており、ありがたく思っている。冬の出入り口の除雪は、日当を出し近所の方にやってもらうようにしている。屋根雪処理はやれる人がいないので、業者に依頼している。